

1、 地域・医療 を守ります

- 地域医療体制の更なる整備・感染拡大防止の推進を図るため

緊急包括支援交付金 が 拡充 (2兆2,000億円) されます

- ① 医療提供体制の整備等について、新たにメニューを追加します

- ・ 重点医療機関への支援
- ・ 医療従事者等への慰労金支給
 - ◆ 受入病院等の役割を設定された医療機関
 - ・ 実際に診療を行った医療機関の職員 20万円
 - ・ それ以外の医療機関の職員 10万円
 - ◆ その他の医療機関の職員 5万円
- ・ 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策
- ・ 医療機関・薬局等の感染拡大防止等のための支援 等

- ② 介護・福祉分野の支援についても、新たに対象に追加します

- ・ 感染症対策を徹底したサービス等の提供をするために必要な経費
- ・ 介護・障害福祉事業所の職員への慰労金の支給
 - ◆ 感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護・障害福祉事業所の職員 20万円
 - ◆ その他の介護・障害福祉事業所の職員 5万円
- ・ サービス利用の再開支援 等

- ワクチンの開発強化・早期実用化に向けた体制を整備するため

治療薬・ワクチンの開発 が 拡充 (2,055億円) されます

- ① 治療薬・ワクチンの開発等 600億円

- ・ 治療薬・ワクチン等の開発資金の補助

- ② ワクチンの早期実用化のための体制整備 1,455億円

- ・ ワクチン開発と並行して生産体制の整備
- ・ シリンジ・注射針の買上げ・備蓄 等

- 地方における様々な対応・取組を応援するため

地方創生臨時交付金 が 拡充 (2兆円) されます

2、雇用を守ります

○ 雇用調整助成金 を **抜本的に拡充** します

- ① 日額上限が **1万5,000円**（月額**33万円**）に引き上げられます
- ② 緊急対応期間が**9月**まで延長されます
- ③ 解雇等を行わない中小企業の助成率が**10分の10**に引き上げられます

○ 休業支援金（直接給付金） を **新設** します

- 休業期間中の賃金の支払いを受けることができなかった中小企業の労働者に対し
- 当該労働者の申請により
- **月額賃金の8割**（上限**33万円**）を支給します

3、生活・家計を守ります

○ 臨時特別給付金 を **新設** します

- 収入が少ない“ひとり親”世帯に対し
- **一世帯5万円**を支給します

※ 第2子以降 1人につき 3万円が加算されます

※ 収入が減少した場合は一世帯5万円が加算されます

○ 小学校休業等対応助成金・支援金 を **拡充** します

- ① 従業員に有給休暇を取得させた事業者に対する助成金の
 - ・ 日額上限が **1万5,000円**に引き上げられます
 - ・ 対象となる休暇取得の期限を **2月27日から9月30日**まで延長します
- ② 子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者（フリーランス）に対する支援金の
 - ・ 日額が **7,500円（定額）**に引き上げられます

<子どもたちの生活「学び」を支援します>

○ 学生支援緊急給付金 を新設 します ※予備費を活用

- 家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、アルバイト収入が大幅減少等することにより、大学等での修学の継続が困難になっている学生に対し
(国公立大学(大学院含む)・短大・高専・専門学校 ※留学生を含む)
- **10万円**を支給します

※ 住民税非課税世帯の学生に対しては20万円が支給

○ 授業料等の減免 の支援を **拡充 (153億円)** します

- 新型コロナウイルス感染症拡大・長期化の影響により、家計が急変した世帯の学生の修学機会を確保するために、各大学が講じる独自の授業料等の軽減措置を実施するための経費を支援します
- 国立大学 約1.2万人 補助率 10/10
私立大学 約5.3万人 補助率 2/3

○ 学校の再開に伴う感染症対策と学びの保障 を支援します

- すべての小中学校・高校・特別支援学校等に対し
一校当たり **100～300万円** を支援します
- 公立・私立 補助率 1/2
国立 補助率 10/10
- 段階的な学校再開等に対応する学校現場等への支援メニュー
 - ① 学校における感染症対策等への支援
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費
 - ・ 夏季における学校給食の円滑な実施に必要な経費
 - ② 子供たちの学習保障の取組への支援
 - ・ 児童生徒の学びの確実な定着のために必要な経費
 - ・ 家庭との連絡体制強化に必要な経費
 - ・ 空き教室等の活用に必要な経費

4、 事 業 を守ります

○ 家賃支援給付金 を 新 設 します

- 売上急減に直面する事業者に対し
5月～12月までの間のいずれかで1カ月間の売上が前年同月比50%以上減、
又は連続した3カ月で前年同期比30%以上減した事業者
- 月額上限額 (法人) **100万円**、(個人事業主) **50万円**
- **6カ月分**を支給します

○ 持続化給付金 を 拡 充 します

- ① 収入を雑所得や給与所得として申告し事業を行っているフリーランスに対し
最大 **100万円** を支給します
- ② 本年3月までに創業した新規創業者に対し
(法人) 最大 **200万円**、(個人事業主) 最大 **100万円**
を支給します

○ 持続化補助金 を 拡 充 します

- 事業を再開する中小・小規模事業者に対し
- 最大 **150万円** を補助します
 - ① 特別枠（非対面型ビジネスモデルへの転換／テレワーク環境の整備）の
補助率を **3/4**に引き上げ（最大 **100万円**）
 - ② 事業再開枠（感染防止対策の取組）として定額補助・補助上限 **50万円**
の別枠を新たに上乗せ

○ (農林水産業) 経営継続補助金 を 新 設 します

- 販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消
に取り組む地域を支える農林漁業者に対し
- 最大 **150万円** が補助されます
 - ① 経営の継続に向けた取組 補助率 **3/4** (補助上限額は **100万円**)
 - ② 事業活動別本格化に向けた感染防止対策 最大 **50万円**

○ (文化芸術家・アスリート向け)

緊急総合支援パッケージ を **新設** します

① 文化芸術・スポーツ活動の継続支援

- 活動自粛を余儀なくされた文化芸術・スポーツ関係団体に対し
一層の感染対策を行いつつ、活動の継続に向けた積極的取組等に必要な経費を支援します
- 最大 **150万円** が補助されます
※ 共同申請の場合は、【共同申請者数×150万円】で1,500万円まで
 - ① 経営の継続に向けた取組：補助上限額 **100万円**
 - ② 業種別感染拡大予防ガイドラインに即した取組：補助上限額 **50万円**

※ 標準的な取組を行うフリーランス等に対し

簡易な手続き・審査により活動費を支援 (**20万円**程度) します

② 文化芸術収益力事業

- 主に中・大規模の文化芸術団体 (※小規模団体も応募可) に対し
150～2,500万円程度の事業を支援します

③ スポーツイベント再開支援

- ・ 全国規模のスポーツイベントの再開支援
1会場当たり 上限 **1,000万円** (**1/2**補助)
- ・ 部活動全国大会の代替地方大会の開催支援
1大会 (総合競技大会) 当たり 上限 **1,000万円** (定額補助)

○ (地域公共交通事業者)

感染防止対策補助金 を **新設** します

- 地域の生活や経済活動を支えるために機能の確保が求められている公共交通を担う地域公共交通事業者に対し
- 十分な感染拡大防止対策を講じることができるよう、駅・車両等の衛生対策や、車内等の密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業を支援します
- **補助率 1/2** (100万円までは定額で補助)

○ 資金繰り対応 を強化します

① 政策金融公庫等・商工中金による無利子・無担保融資

- 融資限度額 (国民事業) 8,000万円 (中小事業) 6億円
- 無利子枠 (国民事業) 4,000万円 (中小事業) 2億円

② 民間金融機関による無利子・無担保融資

- 無利子枠 4,000万円

③ 政策投資銀行・商工中金による中堅・大企業向け融資 (シニア)

- 中堅企業には ▲0.5%利下げ (当初3年間)

④ 福祉医療機構による無利子・無担保等の危機対応融資

- 貸付限度額の引き上げ (減収額に応じた拡充)
病院: 7.2億円~ 診療所: 4,000万円~
- 医療機関の無利子・無担保枠 (減収額に応じた拡充)
病院: 1億円~ 診療所: 4,000万円~

⑤ 資本金性資金による支援 (劣後ローン)

- 政策投資銀行・商工中金による中堅・大企業向け支援
中堅企業には ▲0.5%利下げ (当初3年間)
- 政策金融公庫等・商工中金による中小・小規模向け支援
当初3年間の金利 (0.5%又は1.05%) その後▲2%程度利下げ

新型コロナウイルスにともなう
あなたが使える緊急支援

自民党
特設サイト

